

# 7 福 祉 部



## 社会福祉・地域福祉

### 1 生活保護

目的 国が生活に困窮する全ての国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自ら生活できるよう援助することを目的とする。

受給要件 生活に困窮する者が利用し得る資産、能力その他あらゆるものを最低限度の生活の維持のために活用することを要件とする。

標準 3人世帯（夫33歳、妻29歳、子4歳）の最低生活費 平成28年(2016年)4月1日改定

平成28年度(2016年度) 20万9,380円(月額)  $\left\{ \begin{array}{l} \text{生活扶助額} \quad 15万8,380円 \\ \text{住宅扶助額} \quad 5万1,000円(限度額) \end{array} \right.$

#### (1) 世帯・人員扶助費

区 分	平成26(2014)			平成27(2015)		
	延べ世帯 (世帯)	延べ人員 (人)	金 額 (千円)	延べ世帯 (世帯)	延べ人員 (人)	金 額 (千円)
生活扶助	46,139	66,748	3,507,535	46,000	65,615	3,383,967
住宅扶助	46,893	67,751	1,730,759	47,420	67,647	1,747,325
教育扶助	4,552	6,798	68,763	4,237	6,492	65,688
医療扶助	49,522	69,250	4,777,074	50,371	69,230	5,024,107
介護扶助	10,233	10,734	174,780	10,655	11,167	172,887
出産扶助	0	0	0	0	0	0
生業扶助	1,747	1,924	43,884	1,573	1,780	41,603
葬祭扶助	84	84	19,148	101	101	21,621
施設事務費	559	16,359	93,296	581	16,845	96,330
就労自立給付金	34	34	1,972	53	53	3,239
合 計	159,763	239,682	10,417,211	160,991	238,930	10,556,767

#### (2) 生活保護対象の推移

区 分	人 口 (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護者数 (人)	1人当たり 保護費(円)	保 護 率 (%)
平成25(2013)	364,166	4,244	6,139	1,680,904	16.86
〃 26(2014)	366,690	4,349	6,222	1,689,186	16.97
〃 27(2015)	376,019	4,411	6,177	1,711,538	16.43

- (注) 1 人口は、各年2月末現在の推計人口  
 2 保護率とは、人口1,000人に対する被保護者を示す  
 3 大阪府内の保護率33.66% 平成28年(2016年)3月現在  
 4 全国の保護率17.10% 平成28年(2016年)3月現在

## 2 緊急援護資金（吹田市緊急援護資金貸付基金条例）

### (1) 趣 旨

生活保護法による被保護者に準ずる者のうち、一時的な支出増又は収入の減少により日常生活を維持することが困難となり、かつ、生計資金を調達することができないものに対して貸付けを行う。

### (2) 貸付けを受ける要件

- ・独立の生計を営んでいる成人
- ・償還能力を有する
- ・現に同資金の貸付けを受けていない

### (3) 貸付条件

限度額 1世帯10万円まで（ただし、入院に要する費用として貸付けを受ける場合は20万円まで）

貸付利率 無利子

償還方法 1か月据置き 25か月以内の月賦償還（10万円を超える場合は1か月据置き40か月以内の月賦償還）

### (4) 貸付状況

平成27年度(2015年度)貸付額 件数 0件、金額 0万円

### (5) 基金額

8,000万円 平成28年(2016年)4月1日現在

## 3 災害見舞金等（吹田市災害見舞金等支給要綱）

### (1) 趣 旨

災害による被災者に対して災害見舞金及び災害弔慰金を支給する。

### (2) 給付金額

災害見舞金	全焼・全壊	1世帯	5万円、半焼・半壊	1世帯	3万円
	床上浸水	1世帯	3万円、入院期間90日以上の傷害	1人	3万円
災害弔慰金	死亡	1人	5万円		

### (3) 給付状況

区 分	平成26年度(2014年度)		平成27年度(2015年度)	
	給付件数	給付金額(円)	給付件数	給付金額(円)
全 焼 ・ 全 壊	7	350,000	1	30,000
半 焼 ・ 半 壊	1	30,000	1	30,000
火災による焼死	0	0	0	0
入院期間90日以上の傷害	0	0	0	0
床上浸水	0	0	0	0
計	8	380,000	2	60,000

#### 4 災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金（吹田市災害弔慰金の支給等に関する条例）

自然災害による被災者に対して災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付けを行う。

平成6年度(1994年度)	災害弔慰金支給	3件	750万円
	災害援護資金貸付	13件	2,080万円
〃 7年度(1995年度)	災害援護資金貸付	7件	1,190万円

#### 5 災害救助資金（吹田市災害救助資金貸付基金条例）

##### (1) 趣 旨

本市住民で災害により著しい被害を受け、その生業の維持及び家屋補修費等の調達が困難な状況にあるものに対して貸付けを行う。

##### (2) 貸付けを受ける要件

- ・独立の生計を営んでいる成人
- ・償還能力を有する
- ・現に資金の貸付けを受けていない

##### (3) 貸付条件

限度額 1世帯30万円まで 貸付利率 無利子  
償還方法 4か月据置き 20か月以内の月賦償還

##### (4) 貸付状況

平成28年(2016年)3月31日現在貸付累計 件数 440件、金額 1億16万円

##### (5) 基金額

1億5,000万円 平成28年(2016年)4月1日現在

## 6 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は福祉事務所、その他の関係行政機関の業務に協力するとともに、地域住民の福祉増進に努め、相談・援助等の自主的活動を行っている。

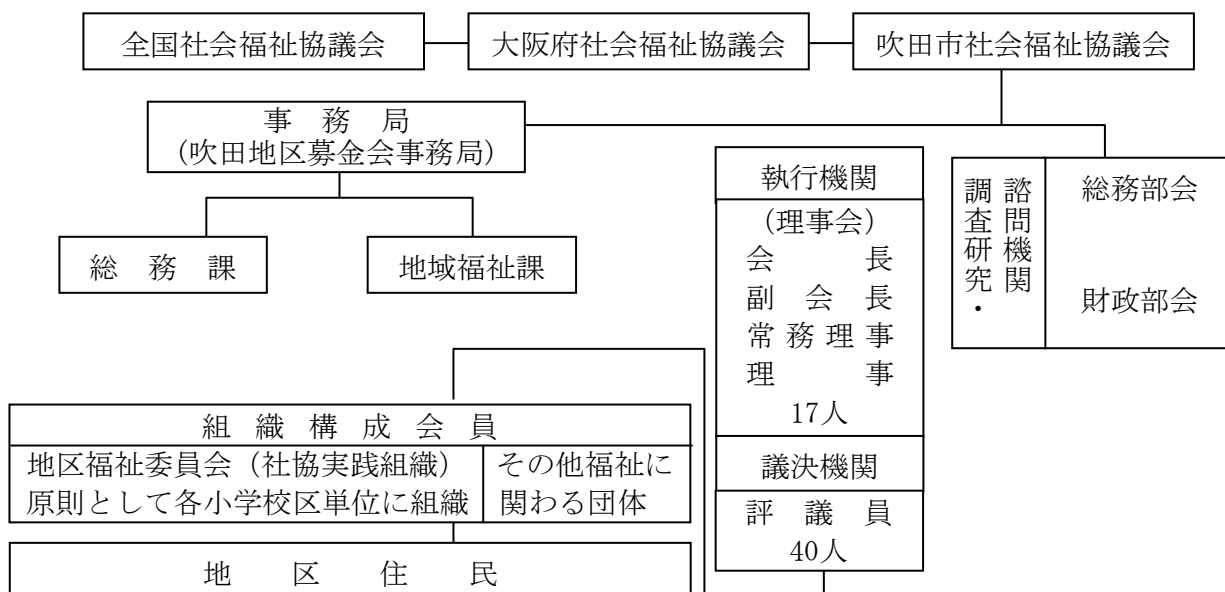
吹田市の民生委員・児童委員総数は、平成28年(2016年)4月1日現在492人で、男女別の内訳は男性172人、女性320人となっており、21の地区委員会を組織し、活動の母体としている。このうち、平成6年(1994年)1月1日から制度が設けられた主任児童委員については、平成28年(2016年)4月1日現在35人となっている。

### 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会

昭和26年(1951年)4月1日設立、昭和45年(1970年)12月10日法人認可。

社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」のため、地域で起こっている様々な福祉問題を地域全体の問題として捉え、解決に向け、関係団体や専門機関の協力を得ながら地域福祉を推進する民間の組織である。活動の中心は小学校区単位で組織されている地区福祉委員会で、地域福祉活動の母体となっている。

#### (1) 組織及び事業



#### (2) ボランティアセンター 昭和63年(1988年)4月1日開設

ボランティア活動を市民が積極的に進められるように活動資機材等の条件整備及びボランティア活動の調査・研究や啓発・情報の提供を行うほか、ボランティア相談に応じるコーディネーターを配置して、ボランティア活動を求める側と提供する側との橋渡しを行う。

主な活動は、

- |   |                 |   |                         |
|---|-----------------|---|-------------------------|
| ア | ボランティアコーディネート   | イ | ボランティア相談事業（毎週月～金）       |
| ウ | ボランティア養成等各種講座開催 | エ | 広報・啓発活動（ボランティア情報すいた発行等） |
| オ | 吹田市ボランティア連絡会支援  | カ | ボランティア情報ネットワーク          |
| キ | ボランティア保険の取扱い    | ク | ボランティア室・資機材の利用、貸出し      |
- などがある。

### (3) 地区福祉委員会活動

地区福祉委員会は、自治会、高齢クラブ、民生・児童委員、ボランティア等が構成メンバーとなり、自分たちが住んでいるまちを自分たちの力で明るく住みよいまちにしようという、地域福祉の実践活動を行っている。吹田市内で33の地区福祉委員会が組織され、それぞれの地区内の援助を必要としている人に対して同じ地区内の住民が行う様々な活動を「小地域ネットワーク活動」と呼び、「ふれあい昼食会」や「いきいきサロン」のような集団援助活動や、「見守り・声かけ訪問」のような個別援助活動がある。

主な活動は、

- |   |           |   |             |   |         |   |        |
|---|-----------|---|-------------|---|---------|---|--------|
| ア | 見守り・声かけ活動 | イ | いきいきサロン     | ウ | ふれあい昼食会 | エ | 配食サービス |
| オ | 子育てサロン    | カ | 障がい者（児）交流事業 | キ | 世代間交流事業 |   |        |
- などがある。

### (4) 地域支えあいネットワーク推進事業の受託

市からの委託業務として市内6ブロックに13名のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置している。CSWは、地区福祉委員会活動の支援を行うとともに、地域でのいろいろな困り事を専門機関や福祉施設、福祉団体などと連携しながら解決に努める。

### (5) 居宅介護支援事業

介護サービス計画の作成などを行う居宅介護支援事業を、内本町デイサービスセンター（吹田市内本町2-2-12）において実施している。

### (6) 通所介護事業

平成18年度(2006年度)から、市の指定管理者として通所介護事業を、内本町デイサービスセンター（吹田市内本町2-2-12）において実施している。

### (7) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない人たちが、地域で安心した生活を送れるよう、福祉サービスの利用手続の援助や代行、日常的な金銭管理などを行い、生活を支援する。

平成12年(2000年)7月21日から事業を実施している。

## (8) 吹田市社会福祉協議会施設連絡会事務局の運営

施設連絡会は、吹田市社会福祉協議会の組織構成会員に加入している社会福祉法人等の民間施設が集まり、地区福祉委員会等と連携し、地域福祉の向上を図っている。吹田市社会福祉協議会はその事務局を運営している。

## 総合福祉会館

老人福祉センター、障害者福祉センター、母子福祉センターの三つの機能を備えた総合的な福祉活動の拠点施設である。建物は各種の保健事業を実施する保健センター等との複合施設である。

(昭和62年(1987年)4月1日開館)

### 施設概要

位 置	出口町19番2号
構造・規模	鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建
敷地面積	5,517㎡ 延べ床面積 6,829㎡

○総合福祉会館 1階・2階・5階の一部

延べ床面積 3,452㎡

施設内容 集会室、調理室、作業室、特別浴室、介助浴室、ボランティア室、団体共用室、バンビ親子教室、会議室、教養娯楽室、大広間、相談室、事務室など。

総合福祉会館は、母子家庭、高齢者等からの悩みに応える相談室や、研修・訓練等ができる集会室を設置するなど、きめ細かな福祉サービスの提供と関係福祉団体やボランティアなどの地域福祉活動の拠点となっている。

## 総合福祉会館の事業概要

### 1 高齢者福祉事業

平成18年(2006年)4月の介護保険法の改正より、地域包括支援センターとして、介護予防事業(介護予防普及啓発事業、通所型介護予防事業等)、包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント等)を実施し、また指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメントを行っている。

なお、平成24年(2012年)10月からは、総合福祉会館内に2地域(片山及び千里山・佐井寺地域)を整備していたが、平成28年度(2016年度)からは、千里山東・佐井寺地域に委託型地域包括支援センターを開設したことにより、総合福祉会館では、片山地域を担当する地域包括支援センターとして活動している。

## 2 障がい者福祉事業

### (1) 生活介護事業

平成25年(2013年)4月からは障害者総合支援法に基づき、事業を実施している。

対 象 市内に居住する在宅の障がい者

事業内容 (通所は1人につき週1～5回)

ア 機能訓練・創作的活動    イ 健康管理    ウ 福祉・生活などの相談  
エ 給食サービス    オ 送迎サービス    カ 入浴サービス

### (2) 在宅障がい者福祉増進事業

対 象 市内に居住する在宅の障がい者

事業内容

ア 日常生活動作訓練    イ 社会適応訓練    ウ 創作・軽作業

教 室 名	実 施 曜 日	実 施 時 間
陶 芸 教 室	毎週 水曜	午前10時～正午
陶 芸 教 室	毎週 水曜	午後1時～3時
料 理 教 室	年 4回	午前10時～正午
社 交 ダ ン ス 教 室	年 5回	午後2時～4時
民 謡 教 室	年 3回	午前10時～午後4時
ダンベル・ストレッチ体操教室	第1・3金曜	午前10時～正午
七 宝 焼 教 室	第1・3金曜	午後1時～3時

### (3) その他講習会など

講習会等名称	実 施 曜 日	実 施 時 間	備 考
手 話 講 習 会 (入門コース)	4～3月の毎週火曜 水曜	午前10時～正午 午後7時～9時	障がい福祉室
手 話 講 習 会 (会話コース)	5～10月の毎週水曜 金曜	午前10時～正午 午後7時～9時	
点 訳 講 習 会	9～11月の毎週木曜	午後1時30分～3時30分	
要約筆記者養成講座	10～2月の毎週金曜	午後1時30分～4時30分	



### 3 福祉活動の場の提供

高齢者・障がい者・母子家庭及び寡婦の各関係福祉団体やボランティア団体・社会福祉協議会等に福祉活動の場を提供する。

－会議室の利用状況－

室名	年 度	平成25(2013)		平成26(2014)		平成27(2015)	
		件 数	利用人数	件 数	利用人数	件 数	利用人数
調 理 室		213	2,580	185	2,057	168	1,746
集 会 室		610	22,271	603	21,717	566	21,500
作 業 室		529	6,716	512	6,645	519	6,420
第 一 会 議 室		531	8,157	561	8,863	570	8,928
第 二 会 議 室		494	4,146	486	4,017	472	3,986
第 三 会 議 室		558	10,504	570	10,949	548	10,682
和 室 ( 2 F )		331	5,191	325	4,790	332	4,862
大 広 間 ( 5 F )		540	19,941	530	18,456	512	18,111
屋 上 広 場		45	3,535	52	3,684	31	2,480
合 計		3,851	83,041	3,824	81,178	3,718	78,715

## 障がい者(児)福祉

### 1 障がい福祉施策の対象者

(1) 身体障害者手帳交付状況

平成28年(2016年)3月31日現在(単位:人)

障がいの内容		等級						小計	合計
		1	2	3	4	5	6		
視覚障がい	児童	5	0	1	3	4	1	14	881
	成人	274	264	64	64	130	71	867	
聴覚・平衡障がい	児童	1	27	7	6	0	13	54	968
	成人	67	221	103	202	7	314	914	
肢体不自由	児童	86	61	19	7	7	2	182	8,159
	成人	1,297	1,482	1,731	2,592	607	268	7,977	
音声・言語障がい	児童	0	0	0	2	0	0	2	164
	成人	8	5	80	69	0	0	162	
内部障がい	児童	42	0	15	14	0	0	71	3,722
	成人	2,305	49	433	864	0	0	3,651	
小計	児童	134	88	42	32	11	16	323	13,894
	成人	3,951	2,021	2,411	3,791	744	653	13,571	
合計		4,085	2,109	2,453	3,823	755	669	13,894	

(2) 療育手帳交付状況

平成28年(2016年)3月31日現在(単位:人)

区分	障がい程度			計
	重度(A)	中度(B1)	軽度(B2)	
児童	349	131	406	886
成人	1,014	437	496	1,947
計	1,363	568	902	2,833

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

平成28年(2016年)3月31日現在(単位:人)

障がい等級	1	2	3	計
交付者	283	1,515	566	2,364

### 2 自立支援医療費(更生医療)給付事業

身体障害者手帳の所持者が障がい程度を軽くし、また、残された機能回復のために治療を受けた場合、医療費の一部を支給する。

平成27年度(2015年度)

給付決定者数(人)	延べ件数(件)	医療費(円)
331	2,892	312,166,780

### 3 障がい者医療費助成事業

#### (1) 障がい者医療費助成の状況

平成27年度(2015年度)

延べ対象 者数(人)	延べ受診 件数	医療費総額 (円)	助成額 (円)	月 平 均		
				一人当たり 受診回数(回)	一件当たり 医療費(円)	一件当たり 助成額(円)
28,386	62,135	3,131,242,279	382,107,548	2.2	50,394	6,150

#### (2) 入院時食事療養費助成事業

重度障がい者等の入院給食費（入院時食事療養費標準負担額）を補助する。

平成27年度(2015年度) 3,925件 53,830,797円

### 4 身体障がい者・知的障がい者福祉年金

平成27年度(2015年度)

年 齢	区 分	障がい程度	年金額(円)	延べ支給人員	支給額(円)
20歳以上		身障 1・2級	32,400	7,218	116,054,400
		〃 3級	25,200	2,983	37,359,000
		知的 重度	32,400	764	13,102,900
		〃 中度	25,200	390	5,702,000
		精神 1級	32,400	219	3,394,200
20歳未満		身障 1・2級	44,400	241	5,052,200
		〃 3・4級	32,400	714	11,548,800
		〃 5・6級	25,200	572	9,488,500
		知的 重度	44,400	376	7,587,700
		〃 中度	32,400	488	6,641,900
		〃 軽度	25,200	519	7,160,300
		精神 1級	44,400	10	192,500
		〃 2級	32,400	111	1,827,900
〃 3級	25,200	65	848,400		
計				14,670	225,960,700

## 5 難病患者等

(1) 金 額 一人当たり 3万2,400円 (年額)

(2) 指定難病と受給者数 (単位: 人)

対 象 疾 患	支給人数	対 象 疾 患	支給人数
	平成 27年度 (2015年度)		平成 27年度 (2015年度)
IgA腎症	1	黄色靱帯骨化症	0
亜急性硬化症全脳炎	0	黄斑ジストロフィー	0
悪性関節リウマチ	1	太田原症候群	0
アジソン病	0	オクシピタル・ホーン症候群	0
アイカルディ症候群	0	オスラー病	0
アイザックス症候群	0	潰瘍性大腸炎	147
IgG4関連疾患	0	家族性高コレステロール血症	2
アッシャー症候群	0	下垂体性ADH分泌異常症	2
アトピー性脊髄炎	0	下垂体性TSH分泌亢進症	1
アペール症候群	0	下垂体性PRL分泌亢進症	2
アラジール症候群	0	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
有馬症候群	0	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3
α1-アンチトリプシン欠乏症	0	下垂体前葉機能低下症	11
アルポート症候群	0	カーニー複合	0
アレキサンダー病	0	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0
アンジェルマン症候群	0	家族性地中海熱	0
アントレー・ビクスラー症候群	0	家族性良性慢性天疱瘡	0
イソ吉草酸血症	0	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
一次性ネフローゼ症候群	0	歌舞伎症候群	0
一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
1p36欠失症候群	0	肝型糖原病	0
遺伝性ジストニア	0	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1
遺伝性周期性四肢麻痺	0	環状20番染色体症候群	0
遺伝性腓炎	0	完全大血管転移症	0
遺伝性鉄芽球性貧血	0	眼皮膚白皮症	0
ウルリッヒ病	0	球性脊髄性筋萎縮症	1
ウィーバー症候群	0	筋萎縮性側索硬化症	0
ウィリアムズ症候群	0	巨細胞性動脈炎	1
ウィルソン病	0	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0
ウエスト症候群	0	偽性副甲状腺機能低下症	0
ウェルナー症候群	0	ギャロウェイ・モワト症候群	0
ウォルフラム症候群	0	急速進行性糸球体腎炎	0
HTLV-1関連脊髄症	0	強直性脊椎炎	2
遠位型ミオパチー	0	巨大静脈奇形	0
ATR-X症候群	0	巨大動静脈奇形	0
エーラス・ダンロス症候群	0	巨大リンパ管奇形	0
エプスタイン症候群	0	筋型糖原病	0
エプスタイン病	0	筋ジストロフィー	0
エマネエル症候群	0	クッシング病	0

対 象 疾 患	支給人数	対 象 疾 患	支給人数
	平成 27年度 (2015年度)		平成 27年度 (2015年度)
クローン病	27	再発性多発軟骨炎	0
クドウ・深瀬症候群	0	鰓耳腎症候群	0
クリオピリン関連周期熱症候群	0	左心低形成症候群	0
クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	三尖弁閉鎖症	0
クルーゾン症候群	0	シェーグレン症候群	0
グルコーストランスポーター1欠損症	0	自己免疫性肝炎	2
グルタル酸血症1型	0	自己免疫性溶血性貧血	5
グルタル酸血症2型	0	重症筋無力症	29
クロンカイト・カナダ症候群	0	神経線維腫症Ⅰ型／Ⅱ型	10
結節性多発動脈炎	3	進行性核上性麻痺	2
顕微鏡的多発血管炎	9	進行性多巣性白質脳症	0
血栓性血小板減少性紫斑病	0	神経有棘赤血球症	0
原発性硬化性胆管炎	0	シャルコー・マリー・トゥース病	0
原発性側索硬化症	0	自己貪食空胞性ミオパチー	0
原発性胆汁性肝硬変	29	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
原発性免疫不全症候群	0	CFC症候群	0
原発性抗リン脂質抗体症候群	0	色素性乾皮症	0
痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	進行性骨化性線維異形成症	0
結節性硬化症	0	自己免疫性出血病ⅩⅢ	0
限局性皮質異形成	0	シトステロール血症	0
原発性高カイロミクロン血症	0	紫斑病性腎炎	0
後縦靭帯骨化症	19	脂肪委縮症	0
甲状腺ホルモン不応症	0	若年発症型両側性感音難聴	0
拘束型心筋症	0	修正大血管転位症	0
広範脊柱管狭窄症	2	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
混合性結合組織病	13	神経細胞移動異常症	0
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	0	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
好酸球性消化管疾患	0	神経フェリチン症	0
コストロ症候群	0	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0
高IgD症候群	0	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0
好酸球性副鼻腔炎	0	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0
抗糸球体基底膜腎炎	0	スタージ・ウェーバー症候群	0
高チロシン血症1型	0	スミス・マギニス症候群	0
高チロシン血症2型	0	成人スチル病	2
高チロシン血症3型	0	脊髄小脳変性症(多系統委縮症を除く)	8
後天性赤芽球癆	0	脊髄性筋萎縮症	0
コケイン症候群	0	全身性エリテマトーデス	63
骨形成不全症	0	先天性筋無力症候群	0
5p欠失症候群	0	全身性強皮症	30
コフィン・シリス症候群	0	先天性副腎皮質酵素欠損症	2
コフィン・ローリー症候群	0	先天性副腎低形成症	0
再生不良性貧血	13	全身型若年性特発性関節炎	0
サルコイドーシス	38	全身性アミロイドーシス	2

対 象 疾 患	支給人数	対 象 疾 患	支給人数
	平成 27年度 (2015年度)		平成 27年度 (2015年度)
脊髄空洞症	0	特発性大腿骨頭壊死症	17
先天性魚鱗癬	0	特発性門脈圧亢進症	0
脆弱X症候群	0	特発性基底核石灰化症	0
脆弱X症候群関連疾患	0	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0
脊髄髄膜瘤	0	特発性後天性全身性無汗症	0
先天性横隔膜ヘルニア	0	ドラベ症候群	0
先天性核上性球麻痺	0	中条・西村症候群	0
先天性腎性尿崩症	0	那須・ハコラ病	0
先天性赤血球形成異常性貧血	0	軟骨無形成症	0
先天性大脳白質形成不全症	0	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
先天性ミオパチー	0	22q11.2欠失症候群	0
先天性無痛無汗症	0	乳幼児肝巨大血管腫	0
先天性葉酸吸収不全	0	尿素サイクル異常症	0
前頭側頭葉変性症	0	ヌーナン症候群	0
早期ミオクロニー脳症	0	膿疱性乾癬(汎発型)	1
総動脈幹遺残症	0	脳腱黄色腫症	0
総排泄腔遺残	0	脳表ヘモジデリン沈着症	0
総排泄腔外反症	0	嚢胞性線維症	0
ソトス症候群	0	パーキンソン病	86
大脳皮質基底核変性症	0	バージャー病	5
高安動脈炎	13	肺動脈性肺高血圧症	1
多系統委縮症	3	バッド・キアリ症候群	0
多発性嚢胞腎	4	ハンチントン病	0
多発性血管炎性肉芽腫症	4	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
多発性硬化症／視神経脊髄炎	15	肺胞低換気症候群	0
第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	0
ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	肥大型心筋症	4
タナトフォリック骨異形成症	0	表皮水疱症	0
多脾症候群	0	非典型溶血性尿毒症症候群	0
タンジール病	0	皮膚筋炎／多発性筋炎	27
単心室症	0	PCDH19関連症候群	0
弾性線維性仮性黄色腫	0	肥厚性皮膚骨膜炎	0
胆道閉鎖症	0	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0
中毒性表皮壊死症	0	皮膚下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0
腸管神経節細胞僅少症	0	ビタミンD依存性くる病／骨軟化症	0
チャージ症候群	0	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	0
遅発性内リンパ水腫	0	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0
中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	0	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
天疱瘡	4	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	0
TNF受容体関連周期性症候群	0	副腎白質ジストロフィー	0
低ホスファターゼ症	0	プリオン病	0
特発性拡張型心筋症	22	封入体筋炎	0
特発性間質性肺炎	2	ブラウ症候群	0
特発性血小板減少性紫斑病	33	ファイファー症候群	0

対 象 疾 患	支給人数	対 象 疾 患	支給人数
	平成 27年度 (2015年度)		平成 27年度 (2015年度)
ファロー四徴症	0	無脾症候群	0
ファンコニ貧血	0	無βリポタンパク血症	0
VATER症候群	0	メープルシロップ尿症	0
フェニルケトン尿症	0	メチルマロン酸血症	0
複合カルボキシラーゼ欠損症	0	メビウス症候群	0
副甲状腺機能低下症	0	メンケス病	0
副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	網膜色素変性症	15
プラダー・ウィリ症候群	0	もやもや病	24
プロピオン酸血症	0	モワット・ウィルソン症候群	0
ベーチェット病	10	ヤング・シンプソン症候群	0
ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く)	0	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0
ベスレムミオパチー	0	4p欠失症候群	0
閉塞性細気管支炎	0	ライソゾーム病	2
ペリー症候群	0	ラスムッセン脳炎	0
片側巨脳症	0	ランドウ・クレフナー症候群	0
片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	リンパ脈管筋腫症	1
発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	リジン尿性蛋白不耐症	0
ポルフィリン症	0	両大血管右室起始症	0
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	3	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0
慢性特発性偽性腸閉塞症	0	類天疱瘡	0
マリネスコ・シェーグレン症候群	0	レーベル遺伝性視神経症	0
マルファン症候群	1	レチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
慢性再発性多発性骨髄炎	0	レット症候群	0
ミトコンドリア病	0	レノックス・ガストー症候群	0
ミオクロニー欠伸てんかん	0	ロスムンド・トムソン症候群	0
ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0

(3) 大阪府特定疾患医療援助事業実施要綱第8項に規定する特定疾患

平成28年3月31日現在 (単位:人)

疾 病 名	支給人数
	平成27年度 (2015年度)
スモン	4
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
重症急性膵炎	0
重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)	0

## 6 手当・給付金等

区分	対象者	平成27年度 (2015年度) 支給金額	対象者数	支給額	創設年度
特別児童 扶養手当	中程度以上の障がいをもつ20歳未満の児童を監護する父又は母、あるいは養育者で所得限度額以下の者	月額 重度障がい児 51,100円 中度障がい児 34,030円	重度障がい児 418人 中度障がい児 420人 (平成28(2016)3.31 現在)	(府で支給)	昭和39 (1964)
障がい児 福祉手当	20歳未満の身障手帳1級又は2級の一部、療育手帳Aの一部又は判定書の最重度の者、身体の機能の障がい又は長期にわたる安静を必要とする症状により上記と同程度以上の者で所得限度額以下の者	月額 14,480円	223人 (平成28(2016)3.31 現在)	38,684,740円 (平成27年度) (2015年度)	〃 61 (1986)
特別障がい 者手当	20歳以上で身体障がい、知的障がい又は精神障がいなど心身に著しく重度の障がいがあり日常生活において常時特別の介護を必要とする者で所得限度額以下の者	月額 26,620円	247人 (平成28(2016)3.31 現在)	78,301,960円 (平成27年度) (2015年度)	〃 61 (1986)
重度障がい者(児) 介護手当	重度の重複障がいをもつ障がい者(児)を介護する者	月額 10,000円	167人 (平成28(2016)3.31 現在)	(府で支給)	〃 49 (1974)

## 7 在日外国人重度障がい者給付金

昭和57年(1982年)1月1日以前に20歳に達していた重度障がい者の外国人で障がい基礎年金等の受給資格のない者に支給する。

平成27年度(2015年度) 0件 0円(月額2万円)

## 8 福祉事業に係る診断料助成

心身障がい者(児)の施設入所、短期入所、特別障がい者手当等給付金、補装具等の申請に必要な健康診断書(又は意見書)作成に要する文書料を市町村民税非課税世帯を対象に助成する。

平成27年度(2015年度) 18件 9万5,700円



## 9 ガイドヘルパーの派遣（移動支援）

平成27年度(2015年度)

利 用 実 人 数 (人)	延べ利用時間 (時間)
1,021	193,698

## 10 ホームヘルパーの派遣（居宅介護等給付費の支給）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における障がい者（児）や、難病患者のいる家庭にホームヘルパーを派遣して必要な家事・身の回りの世話等を行う。

平成27年度(2015年度)

	実派遣人数もしくは世帯数	延べ派遣時間(時間)
障 が い 者 等	1,181人	243,482

## 11 補装具・日常生活用具の交付等

### (1) 補装具・日常生活用具交付事業

身体障がい者(児)の身体上の障がいを補うため補装具費の支給を、また日常生活の便宜を図るために日常生活用具を交付する。

平成27年度(2015年度)

補 装 具			日 常 生 活 用 具		
区 分	件 数(件)	金 額 (円)	区 分	件 数(件)	金 額 (円)
成人交付	274	29,122,415	成人支給	5,197	61,490,840
成人修理	272	11,824,752	児童支給	871	11,195,788
児童交付	181	22,295,461			
児童修理	98	2,908,933			
計	825	66,151,561	計	6,068	72,686,628

### (2) 身体障がい者自動車改造助成

低所得世帯に属する身体障がい者が就労等のため自動車の操向装置及び駆動装置等の一部を改造する必要があるものに対し、その費用について10万円を限度に補助する。

平成27年度(2015年度) 2件 20万円

### (3) 身体障がい者自動車運転技能習得助成

身体障がい者が就労のため普通自動車運転免許を取得した際に要した費用について4万5,000円を限度に補助する。

平成27年度(2015年度) 7件 31万5,000円

(4) 重度心身障がい者（児）介護人自動車運転技能習得助成

心身障がい者（児）の社会生活の向上を図るため、その介護者が普通自動車運転免許を取得した際に要した費用について、4万5,000円を限度に補助する。

平成27年度(2015年度) 3件 13万5,000円

(5) 福祉電話の貸与（市単独）

電話を所有しない低所得の重度身体障がい者のコミュニケーション及び緊急連絡手段の確保等を図るため、架設料及び基本料を市で負担し、電話を貸与する。

平成27年度(2015年度) 10件 23万8,656円

(6) 重度障がい者福祉タクシー料金助成事業（市単独）

在宅の1・2級身体障がい者（児）のうち視覚・肢体（上肢のみは除く）・内部の障がい者（児）と在宅の重度知的障がい者（児）・重度精神障がい者（児）に対して、市と契約しているタクシー会社のタクシー利用料金の中型車までの初乗運賃分のうち500円を上限とする利用券（1か月4枚）を交付する。

平成27年度(2015年度) 利用枚数 5万9,644枚 2,982万2,000円

## 12 配食サービス事業

食事づくりが困難な在宅の重度の障がい者に対し、配食サービスを提供することにより、在宅生活の支援を行う。

平成27年度(2015年度) 666食 29万9,700円

## 13 住宅改造に対する助成

重度障がい者等の日常生活の利便を図るため、住宅を改造する費用について、50万円を限度に補助する。

平成27年度(2015年度) 12件 490万3,414円

## 14 施設等支援事業、日中活動重度障がい者支援

(1) 障がい者福祉施設支援費

平成27年度(2015年度)

対 象 人 員 (人)	利 用 延 べ 日 数 (日)	支 出 額 (円)
1,748	318,476	3,106,276,101

(2) 日中活動重度障がい者支援

通所型障がい福祉サービス事業（生活介護、自立訓練、就労継続支援B型）を実施している施設に対し、重度障がい者の処遇の向上と運営の円滑化を図るため、補助金を交付する。

平成27年度(2015年度)

対 象 人 員 (人)	利 用 延 べ 日 数 (日)	支 出 額 (円)
574	113,790	244,067,225

15 短期入所施設に対する助成

短期入所事業の推進を図るため、実施施設の運営費補助を行う。

平成27年度(2015年度) 常照園 1,050万円

16 障がい者グループホーム運営助成事業

障がい者の地域社会での自立生活を支援するため、グループホームに対し補助する。

平成27年度(2015年度) 48か所 3,697万円

17 ボランティア活動助成

手話通訳奉仕及び障がい児サマースクールを行うボランティア団体に対し、ボランティア活動の振興を図るため、活動費の補助を行う。

平成27年度(2015年度)は、手話通訳奉仕15万9,600円、障がい児サマースクール2,800円の補助金を交付した。

18 聴覚障がい者団体代表者ファクシミリ設置事業

聴覚障がい者団体及びボランティア団体の代表者にファクシミリを設置及び貸与することにより、市と聴覚障がい者等団体との意思疎通を図り、情報の収集、緊急時の相互連絡等を円滑に行い、団体活動の育成を図る。

平成27年度(2015年度) 3台 8万8,268円

19 点訳講習会、手話講習会、要約筆記者養成講座

手話や点訳講習会及び要約筆記者養成講座を開き、ボランティアの養成を図るとともに、聴覚・視覚障がい者に対する理解を深める。

平成27年度(2015年度) 点訳講習会 33回 26万8,200円、手話講習会 144回 98万2,700円  
要約筆記者養成講座 18回 34万2,000円

## 20 障がい者等相談支援事業

障がい者、障がい児の保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。

平成27年度(2015年度) 障がい者地域生活支援センター 5か所 4,700万円

## 21 地域活動支援センター機能強化事業

障がい者等への創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、障がい者等の社会参加と自立の促進を目指す。

平成27年度(2015年度) 4か所 2,340万480円

## 22 福祉のまちづくりのための都市施設整備要綱

(1) 目的 不特定多数の市民が利用する公共及び民間の建築物、道路、公園等の都市施設について、身体障がい者、高齢者、病弱者、身体に何らかのハンディキャップがある人が安全かつ容易に利用できる構造及び設備とするため必要な基準を定め、建築主及び関係者の協力を得てこれを達成し、障がい者等の社会参加を促進する。

(2) 施行年月日 昭和57年(1982年)5月1日

(3) 最近改正 平成19年(2007年)8月2日

### 障害者支援交流センター（愛称：あいほうぷ吹田）

#### 施設の概要

位 置 千里万博公園12番27号

目 的 身体障がい者及び知的障がい者の自立と社会参加を支援し、併せて市民相互の交流を図る。

敷地面積 4,992.20㎡ 建築面積 2,627.18㎡ 延べ床面積 5,829.85㎡

構造・規模 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建

#### 主な施設

・生活介護施設（平成27年度(2015年度)利用者 延べ 1万700人）

作業室、社会適応訓練室、日常生活訓練室、食堂、相談室、介助浴室、特殊浴室

- ・障がい者短期入所施設（平成27年度(2015年度)利用者 延べ 3,372人）

短期入所室、宿直室、居間兼食堂

- ・共用施設（平成27年度(2015年度)施設開放事業利用者 延べ9,461人）

研修室兼多目的ホール、団体ボランティア室、会議室、屋内プール、作業室、日常生活訓練室、食堂、介助浴室

開設年月日 平成13年(2001年)5月1日

## 高齢者福祉

### 1 高齢者福祉施策の対象者

60歳以上人口分布

(住民基本台帳による実績)

年月日 年齢階層	平成26(2014) 3月末	平成27(2015) 3月末	平成28(2016) 3月末
60 ～ 64歳	22,598人	20,844人	19,470人
65 ～ 69	23,493	24,739	26,191
70 ～ 74	20,039	20,287	19,379
75 ～ 79	15,738	16,078	16,389
80 ～ 84	10,860	11,441	12,343
85 ～ 89	5,817	6,246	6,595
90 ～ 94	2,423	2,579	2,772
95 ～ 99	700	756	825
100 ～	122	123	142
65歳以上人口	79,192	82,249	84,636
65歳以上人口比率	22.0%	22.7%	23.0%

### 2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

いわゆる団塊の世代の方が全て75歳以上となる平成37年(2025年)の状況を想定した上で、進行する超高齢社会の諸問題に対応するため、平成29年度(2017年度)までを計画期間とする「第6期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を平成27年(2015年)3月に策定した。本計画では、「吹田市民の暮らしと健康を支える福祉基本条例」を理念とし、「健やかに安心・安全に暮らせるまち」を本市の将来像としながら、四つの基本目標と本計画期間中に重点的に取り組む五つの項目を設定し、平成37年(2025年)の本市の地域包括ケアシステムのあるべき姿を見据え、その構築に段階的に取り組んでいく。

## (1) 基本目標

### ア いきいき暮らす

高齢者が生きがいを持ち、積極的に自らの経験と知識を活かし、健康に暮らしていけるまちづくりをめざす。

### イ 健やかに暮らす

高齢者が可能な限り自立した生活を送れるよう、健康の維持と介護予防を推進する。

### ウ 安心して暮らす

高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や家庭で安心して生活が送れるよう、保健・福祉及び介護サービスの充実や、在宅医療と介護の連携に努める。

### エ 支えあって暮らす

高齢者が、尊厳を持ちながら住み慣れた地域で安心、安全に暮らし続けられるよう、相談体制を充実し、地域全体で支えあう体制づくりや、まちづくりを推進する。

## (2) 重点項目

- 1 安心して住み続けられる住環境の充実
- 2 生きがいづくり・健康づくりの推進
- 3 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 4 認知症高齢者支援の推進
- 5 在宅医療と介護の連携の促進

## 3 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、平成17年(2005年)の介護保険法の改正で平成18年(2006年)4月から、地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療等様々な面から総合的に支えるために設けられた。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、「地域支援事業」のうちの「包括的支援事業」を地域において一体的に実施している。また、介護保険における予防給付の対象となる要支援者に対する介護予防サービス計画等を行う指定介護予防支援の業務も地域包括支援センターの行う業務として実施している。

名 称	所 在 地
吹一・吹六地域包括支援センター (吹田市内本町地域保健福祉センター)	内本町2丁目2番12号
吹田市吹三・東地域包括支援センター	幸町22番5号
片山地域包括支援センター (吹田市立総合福祉会館)	出口町19番2号
吹田市岸部地域包括支援センター	岸部北1丁目24番2号
南吹田地域包括支援センター (吹田市高齢福祉室)	泉町1丁目3番40号
吹田市豊津・江坂地域包括支援センター	江坂町4丁目20番1号
吹田市千里山東・佐井寺地域包括支援センター	千里山高塚2番11号
吹田市千里山西地域包括支援センター	千里山西1丁目41番15号
亥の子谷地域包括支援センター (吹田市亥の子谷地域保健福祉センター)	山田西1丁目26番20号
吹田市山田地域包括支援センター	山田東2丁目31番5号
吹田市千里丘地域包括支援センター	長野東12番32号
桃山台・竹見台地域包括支援センター (吹田市千里ニュータウン地域保健福祉センター)	津雲台1丁目2番1号
吹田市佐竹台・高野台地域包括支援センター	佐竹台2丁目3番1号
吹田市古江台・青山台地域包括支援センター	古江台3丁目9番3号
吹田市津雲台・藤白台地域包括支援センター	津雲台4丁目7番2号

#### 4 在宅福祉サービス事業

##### (1) 高齢者日常生活用具給付等事業

事業開始年度 昭和51年度(1976年度)

給付4品目、貸与1品目。品目ごとに利用要件が異なる。世帯状況等により自己負担が必要。

対象用具 緊急通報装置(給付)、電磁調理器(給付)、自動消火器(給付)、  
火災警報器(給付)、高齢者用電話(貸与)

平成27年度(2015年度)利用状況

対 象 用 具	件 数
緊 急 通 報 装 置	206
電 磁 調 理 器	37
自 動 消 火 器	0
火 災 警 報 器	0
高 齢 者 用 電 話	17

(2) 緊急通報システム事業

事業開始年度 平成3年度(1991年度)

おおむね65歳以上の独り暮らしの高齢者、寝たきりの高齢者の属する高齢者世帯等を対象とし、緊急時に電話回線を通じ委託業者と対象者宅を結ぶもので、ペンダント型送信機のボタンや装置に組み込まれた非常ボタンを押すと委託業者の緊急通報受信センターに自動的に連絡される。

(3) 高齢者寝具乾燥消毒サービス事業

事業開始年度 昭和51年度(1976年度)

寝たきり等の理由により、寝具乾燥を行うことが困難な低所得のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、年10回実施する。

平成27年度(2015年度)延べ実施件数 3,487件

(4) 配食サービス事業

事業開始年度 平成9年度(1997年度)

在宅で食事づくりが困難な、おおむね65歳以上の高齢者に週1～7回食事を届ける。対象は独り暮らしや高齢者のみの世帯等。栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、訪問によって安否の確認を行う。自己負担は1食450円。

平成27年度(2015年度)延べ配食数 9万4,987食

(5) 高齢者訪問理美容サービス事業

事業開始年度 平成15年度(2003年度)

加齢による心身の機能低下等により、自力又は介助によって理髪店又は、美容室に出向くことが困難な在宅で生活するおおむね65歳以上の高齢者が対象。介護保険の要介護4又は要介護5に該当していることが必要。理・美容師が直接自宅を訪問して理髪又は美容を実施する。理髪料、美容料は全額自己負担。

平成27年度(2015年度)延べ利用件数 30件

(6) 高齢者家具転倒防止器具設置助成事業

事業開始年度 平成19年度(2007年度)

転倒防止器具を自力で取り付けできない65歳以上の高齢者世帯に対し、転倒防止器具の設置費用を助成する。市町村民税非課税世帯又は生活保護世帯であって、介護保険で要支援・要介護と認定された65歳以上の高齢者のみで構成される世帯が対象。

平成27年度(2015年度)延べ利用件数 1件

(7) 街かどデイハウス事業

事業開始年度 平成11年度(1999年度)

街かどデイハウス(小規模で家庭的な雰囲気施設の施設において、健康体操、健康チェック、給



食、介護予防活動、レクリエーションなどのサービスを提供する通所サービス）を運営する民間非営利団体等を対象に、補助金を交付する。

平成27年度(2015年度)補助対象団体 8か所  
延べ利用者数 1万5,701人

(8) 診断料助成事業

事業開始年度 昭和60年度(1985年度)

本市に居住する人を対象（生活保護受給者を除く）に介護老人福祉施設等の入所時等に係る診断料の一部助成を実施。

平成27年度(2015年度)延べ助成件数 659件 943万5,454円

## 5 福祉の措置等事業

平成27年度(2015年度)

施設名	措置人員(人) (平成28年(2016年)3月末現在)	年延べ措置者数(人)	措置費(円)
養護老人ホーム	45	595	101,018,267

## 6 いきがい対策事業

(1) 高齢クラブ活動に助成

ア 高齢クラブ組織数 平成28年(2016年)4月1日現在

高齢クラブ数 211クラブ 高齢クラブ会員数 1万3,735人

高齢クラブ連合会加盟 高齢クラブ数 209クラブ、高齢クラブ会員数 1万3,632人

イ 運営補助 平成27年度(2015年度)

連合会(年額) 149万4,780円、単位クラブ(1クラブ年額) 5万7,600円

(2) 高齢者関係団体用福祉バス

高齢者関係団体に対して、高齢者福祉事業の振興と高齢者福祉の増進を図るため、福祉バスを貸付ける。

(3) いきがい教室の開催

趣味の教室への参加を通じ高齢者の生きがいを充実させ、友達づくりを図り、もってその生活を健康で豊かなものにするため各種教室を開催している。

開催教室 水彩画、ウクレレ、日本舞踊、手編み、健康ヨガ、書道、民謡、コーラス、アレンジメントフラワー、ストレッチ体操、俳句、陶芸、朗読、パッチワーク、硬筆・書写、折り紙、フラダンス、英会話、パソコン

開催場所 総合福祉会館、シルバーワークプラザ、高齢者生きがい活動センター、男女共同参画センター、青少年クリエイティブセンター

(4) 高齢者友愛訪問活動の実施

高齢者の孤独感を解消し、地域社会との交流を深め、生きがいを高めるため、寝たきり高齢者、独り暮らし高齢者の日常生活の状況把握などを行い、適切な助言又は連絡を必要とする、75歳以上の方及び75歳以上の高齢者世帯や、65歳から74歳までの寝たきりや、独り暮らしで声掛けや見守りが必要な方を訪問し激励する。

友愛訪問者数 平成27年度(2015年度)

寝たきり高齢者	84人	高齢者世帯	1,037世帯
---------	-----	-------	---------

独り暮らし高齢者	2,979人	その他	11人
----------	--------	-----	-----

(5) ふれあい交流サロンに助成

高齢者から乳幼児までの市民が、気軽に利用できる世代間交流の場と高齢者の引きこもり対策事業の実施拠点となるふれあい交流サロンの運営団体に助成している。

(6) 高齢者いこいの間

高齢者の文化・教養の向上、レクリエーション等、高齢者が気軽に憩える場所として各地区に設けるもので、現在35地区に開設されている。

設置の態様から分類すると、公民館等併設型22か所、市民ホール利用型8か所、民有施設補助型1か所、単独型4か所となっている。

### 地区別高齢者いこいの間設置状況

地区別 高齢クラブ連合会	学区別	施設名	開設年月日
吹一吹六	吹一小	吹一地区高齢者いこいの間	昭和45年(1970年)4月1日
	吹六小	吹六地区	〃 56年(1981年)5月1日
吹二	吹二小	吹二地区	〃 56年(1981年)1月5日
吹三	吹三小	吹三地区	〃 55年(1980年)11月1日
東	東小	東地区	〃 51年(1976年)12月10日
吹南	吹南小	吹南地区	〃 51年(1976年)12月10日
片山	片山小	片山地区	〃 59年(1984年)5月1日
千一	千一小	千一地区	〃 50年(1975年)4月1日
千二	千二小	千二地区	〃 55年(1980年)5月1日
五月が丘	東佐井寺小	東佐井寺地区	〃 61年(1986年)5月1日
佐井寺	佐井寺小	佐井寺地区	〃 62年(1987年)5月1日
千三	千三小	千三地区	〃 54年(1979年)5月1日
千新	千里新田小	千里新田地区	〃 62年(1987年)5月1日
山手	山手小	山手地区	〃 52年(1977年)4月1日
豊一	豊一小	豊一地区	〃 51年(1976年)12月1日
豊二	豊二小	豊二地区	〃 56年(1981年)4月1日
江坂大池	江坂大池小	江坂大池地区	〃 60年(1985年)5月1日
岸部	岸一小	岸一地区	〃 55年(1980年)5月1日
	岸二小	岸二地区	〃
山一	山一小	山一地区	〃 51年(1976年)10月1日
北山田	北山田小	北山田地区	〃 61年(1986年)5月1日
山二	山二小	山二地区	〃 51年(1976年)10月1日
	東山田小	東山田地区	〃 58年(1983年)5月1日
山三	山三小	山三地区	〃 53年(1978年)2月1日
山五	山五小	山五地区	平成元年(1989年)5月1日
南山田	南山田小	南山田地区	昭和55年(1980年)5月1日
西山田	西山田小	西山田地区	〃 57年(1982年)5月1日
佐竹台	佐竹台小	佐竹台地区	〃 51年(1976年)10月21日
高野台	高野台小	高野台地区	〃 51年(1976年)7月21日
津雲台	津雲台小	津雲台地区	〃 51年(1976年)10月21日
桃山台	桃山台小	桃山台地区	〃 51年(1976年)7月21日
竹見台	千里たけみ小	竹見台地区	〃 51年(1976年)8月21日
古江台	古江台小	古江台地区	〃
藤白台	藤白台小	藤白台地区	昭和51年(1976年)7月21日
青山台	青山台小	青山台地区	〃 51年(1976年)10月21日

(7) 高齢者いこいの家

位 置	岸部中1丁目24番11号
敷地面積	1,515.37㎡
延べ床面積	449.26㎡
構造・規模	鉄筋コンクリート造平屋建
開設年月日	昭和63年(1988年)1月22日 (増改築供用開始年月日 平成13年(2001年)2月1日)
利用対象者	おおむね60歳以上の方
設置目的	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を提供し、高齢者の相互交流と社会参加を促進するとともに、高齢者の自立支援を図り、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。

(8) 在日外国人高齢者給付金

在日外国人で、年金制度上の理由により、国民年金の老齢年金等を受給できない高齢者に支給  
支給人数 平成27年度(2015年度) 9人

## 7 敬老事業

(1) 地区敬老行事(地区敬老行事運営委員会主催)

75歳以上の方を対象に、9月から10月に各地区で、地区敬老行事を開催する。

平成27年度(2015年度) 参加者 2万6,530人(25地区)

(2) 長寿祝賀事業

100歳以上の高齢者の代表者を市長が訪問する。また、100歳以上の方等に記念品や祝状を贈呈する。

平成27年度(2015年度) 記念品贈呈件数 141件

結婚50周年を迎える金婚夫婦の方に祝状を贈呈する。

平成27年度(2015年度) 贈呈組数 229組

(3) 寿祝品の贈呈

市内に居住し、米寿(88歳)、白寿(99歳)を迎える方

平成27年度(2015年度) 贈呈件数 米寿 1,059件 白寿 63件

## 8 高齢者生きがい活動センター事業

高齢者生きがい活動センター

位 置	津雲台1丁目2番1号(千里ニュータウンプラザ5階)
延べ床面積	465.02㎡(高齢者生きがい活動センター分)
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造

開設年月日	平成24年(2012年)9月3日
利用対象者	60歳以上の市民、おおむね10人以上で構成する市内の高齢者関係団体
設置目的	高齢者が健康や福祉、生きがいつくりに関する情報を得ることや、いきがい教室等を受講することにより、教養を深め、また相互に交流することで、仲間づくりや世代間交流を図り、生きがいつくりを進める拠点施設とすることを目的とする。

## 9 高齢者見守り支援事業

### (1) 救急医療情報キット配布事業

事業開始年度 平成24年(2012年)3月

おおむね65歳以上の独り暮らし高齢者等で希望者に対し、救急医療情報キットを配布する。かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先等の情報をキットに入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の緊急時に備える。緊急時には、救急隊員がキットの情報を確認し、よりの確な救命活動を行う。平成26年度(2014年度)より、キットの配布対象者以外の人もキットを作成できるよう、ホームページで様式等のダウンロードを開始。また、外出時に救急搬送される際に活用するための救急医療情報カードの配布を開始。

平成27年度(2015年度) 延べ申請者数 1万2,027人

### (2) 高齢者支援事業者との連携による見守り事業

事業開始年度 平成24年(2012年)3月

高齢者と関わりのある地域の様々な業種の事業者と連携し、独り暮らし高齢者等を地域全体で支援し、見守る体制をつくる。事業者が日常業務の範囲内で独り暮らし高齢者等の異変に気付いた場合に、地域包括支援センターに連絡することにより、早期に問題を発見し、効果的な支援へつなげる。

平成27年度(2015年度) 延べ登録事業者数 475事業者

※本事業は、「徘徊高齢者SOSネットワーク事業」と連携して実施している。

## 10 はり・きゅう・マッサージクーポン券事業

事業開始 平成28年(2016年)10月

本市に居住する75歳以上で、市町村民税非課税世帯である高齢者を対象に、はり、きゅう又はマッサージの施術1回につき1,000円を助成するクーポン券を交付する。

助成する施術費の範囲は、療養費の支給又は医療扶助が受けられない施術費。

クーポン券の交付件数は、1年度につき最大6枚を交付する。(ただし、平成28年度(2016年度)は最大3枚)

## 11 通院困難者タクシークーポン券事業

事業開始 平成28年(2016年)10月

本市に居住する75歳以上で、要介護3以上の認定を受けた高齢者を対象に、通院時に利用するタクシーの乗車1回につき500円を助成するクーポン券を交付する。

ただし、重度障害者福祉タクシー利用者、生活保護受給者及び特別養護老人ホーム等の施設入居者を除く。

クーポン券の交付枚数は、1年度につき最大24枚を交付する。(ただし、平成28年度(2016年度)は最大12枚)

# 介護保険

## 1 第1号被保険者数

各年度末現在

年	区 分	人 口	第1号被保険者数 (人)	第1号被保険者割合 (%)
平成25(2013)		360,007	79,142	21.98
〃 26(2014)		362,899	82,197	22.65
〃 27(2015)		367,510	84,632	23.03

## 2 保 険 料 (第1号被保険者)

### (1) 所得段階別保険料額

所得段階	対 象 者		保険料率	保険料額(年額) 平成27～29年度 (2015～2017年度)
第1段階	(1)生活保護を受給している方 (2)本人を含め世帯全員が市民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方 (3)本人を含め世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		基準額 ×0.45	29,106円
第2段階	本人が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	基準額 ×0.7	45,276円
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.725	46,893円
第4段階		同じ世帯に市民税課税者がいる方	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.875
第5段階	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方		基準額	64,680円
第6段階	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.125	72,765円
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上125万円未満の方	基準額 ×1.13	73,089円
第8段階		本人の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	基準額 ×1.25	80,850円

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料額(年額) 平成 27～29 年度 (2015～2017 年度)
第 9 段階	本人が 市民税課税	本人の合計所得金額が 190 万円以上 200 万円未満の方	基準額 ×1.27 82,144 円
第 10 段階		本人の合計所得金額が 200 万円以上 290 万円未満の方	基準額 ×1.5 97,020 円
第 11 段階		本人の合計所得金額が 290 万円以上 300 万円未満の方	基準額 ×1.525 98,637 円
第 12 段階		本人の合計所得金額が 300 万円以上 400 万円未満の方	基準額 ×1.7 109,956 円
第 13 段階		本人の合計所得金額が 400 万円以上 500 万円未満の方	基準額 ×1.8 116,424 円
第 14 段階		本人の合計所得金額が 500 万円以上 700 万円未満の方	基準額 ×1.95 126,126 円
第 15 段階		本人の合計所得金額が 700 万円以上 1,000 万円未満の方	基準額 ×2.1 135,828 円
第 16 段階		本人の合計所得金額が 1,000 万円以上 1,500 万円未満の方	基準額 ×2.25 145,530 円
第 17 段階		本人の合計所得金額が 1,500 万円以上の方	基準額 ×2.4 155,232 円

(2) 徴収方法

特別徴収 公的年金から徴収

普通徴収 保険料納付義務者が指定金融機関に払い込む



## (3) 保険料収納状況

区 分 年 度	種 別	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
平成25(2013)	特 別 徴 収 分	4,223,330,161	4,223,330,161	100.0
	普 通 徴 収 分	642,814,779	573,614,591	89.2
	計	4,866,144,940	4,796,944,752	98.6
	滞 納 繰 越 分	127,305,840	13,760,285	10.8
" 26(2014)	特 別 徴 収 分	4,444,826,315	4,444,826,315	100.0
	普 通 徴 収 分	637,428,234	564,230,967	88.5
	計	5,082,254,549	5,009,057,282	98.6
	滞 納 繰 越 分	144,084,800	14,016,409	9.7
" 27(2015)	特 別 徴 収 分	4,767,907,217	4,767,907,217	100.0
	普 通 徴 収 分	627,347,634	555,014,162	88.5
	計	5,395,254,851	5,322,921,379	98.7
	滞 納 繰 越 分	157,027,830	15,182,796	9.7

### 3 介護認定

(単位：人)

年 度	要介護度		要 支 援					要 介 護					合 計
	1	2	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
平成25(2013)	第1号被保険者	2,925	2,240	2,422	2,649	1,708	1,446	1,244	14,634				
	第2号被保険者	48	47	48	91	45	40	45	364				
	計	2,973 (19.8%)	2,287 (15.2%)	2,470 (16.5%)	2,740 (18.3%)	1,753 (11.7%)	1,486 (9.9%)	1,289 (8.6%)	14,998				
" 26(2014)	第1号被保険者	3,144	2,203	2,595	2,745	1,756	1,474	1,242	15,159				
	第2号被保険者	51	47	42	87	43	37	40	347				
	計	3,195 (20.6%)	2,250 (14.5%)	2,637 (17.0%)	2,832 (18.3%)	1,799 (11.6%)	1,511 (9.7%)	1,282 (8.3%)	15,506				
" 27(2015)	第1号被保険者	3,316	2,223	2,903	2,699	1,799	1,517	1,238	15,695				
	第2号被保険者	51	47	47	86	40	29	37	337				
	計	3,367 (21.0%)	2,270 (14.2%)	2,950 (18.4%)	2,785 (17.4%)	1,839 (11.5%)	1,546 (9.6%)	1,275 (7.9%)	16,032				

#### 4 決算状況

歳入		(単位：千円)										
年度	項別	介護保険料	使用料及び 手数料	国庫支出金	支払基金 交付金	府支出金	繰入金	金	諸収入	財産収入	繰越金	歳入合計
平成25(2013)		4,810,705	519	4,469,175	5,805,703	2,947,324	3,022,158		9,358	267	260,451	21,325,660
" 26(2014)		5,023,074	501	4,761,236	6,002,184	3,102,337	3,183,206		29,251	273	317,986	22,420,048
" 27(2015)		5,338,104	509	4,867,316	6,024,455	3,170,199	3,439,213		7,894	114	379,305	23,227,110

歳出		(単位：千円)									
年度	項別	総務費	介護給付費			基金積立金	諸支出金	地域支援事業費	歳出合計		
			介護サービス 等諸費	介護予防サ ビス等諸費	その他						
平成25(2013)		431,769	17,350,506	1,257,088	1,159,045	248,903	66,516	493,846	21,007,673		
" 26(2014)		475,531	18,107,118	1,410,288	1,214,685	234,601	88,647	509,873	22,040,743		
" 27(2015)		647,992	18,675,942	1,430,262	1,263,545	350,013	161,434	405,539	22,934,727		

(注) 表中の千円単位の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがある。

## 5 低所得者等の利用者負担の軽減

### (1) 訪問介護利用者に対する利用者負担額軽減措置事業

事業開始年度 平成12年度(2000年度)

障害者総合支援法によるホームヘルプサービスの利用において境界層該当として定率負担額が全額免除となっている者に対し、制度移行措置として利用料を助成する。

### (2) 居宅サービスに係る利用者負担額の助成事業

事業開始年度 平成12年度(2000年度)

居宅サービスを利用した人で、世帯全員が市民税非課税かつ所要の要件を満たす場合、高額介護サービス費等に該当するまでの利用者負担額25%を助成する。

### (3) 社会福祉法人等による利用料負担の軽減措置に伴う助成事業

事業開始年度 平成12年度(2000年度)

低所得で生計が困難な人に対して、社会福祉法人等が利用者負担額を軽減する事業を実施した場合に、その事業について助成する。

### (4) 実施状況

(単位：円)

区 分 年 度	訪問介護助成		居宅サービス等助成		社会福祉法人減額	
	件数	金 額	件数	金 額	法人数	金 額
平成25(2013)	3	4,128	18	56,877	2	55,466
〃 26(2014)	0	0	146	3,804,182	1	39,560
〃 27(2015)	0	0	44	1,140,878	2	50,916

## 6 介護予防事業

要介護状態等となるおそれの高い65歳以上の高齢者等を対象として、要介護状態等となるのを予防することを通じて、一人一人の生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

### (1) 介護予防普及啓発事業

事業開始年度 平成18年度(2006年度)

地区福祉委員会主催のいきいきサロンや自治会、高齢者のサークル等からの依頼に基づき、地域に出向いて、転倒予防等介護予防に関する講座を開催する。

また、認知症予防や口腔機能向上等の講演会を実施する。平成27年度(2015年度)より、認知症予防教室、公園体操を実施する。

平成27年度(2015年度) 介護予防講座延べ参加者数 6,258人

(2) 地域介護予防活動支援事業

事業開始年度 平成18年度(2006年度)

ボランティア育成のための研修会や地域で介護予防に関連した活動を行っている市民グループ等に対し、職員を派遣して実技指導を行ったり、会場の提供を行う。

平成20年度(2008年度)から、地域で高齢者自らが積極的な介護予防の取組が行えるよう支援する「介護予防推進員」養成講座を開催している。

また、平成21年度(2009年度)からは、65歳以上の方が社会参加・地域貢献をすることで、高齢者自身の健康増進と介護予防推進を目的とした「介護支援サポーター事業」を行っている。

平成27年度(2015年度)介護支援サポーター新規登録者数 52人

(3) 二次予防事業対象者把握事業

事業開始年度 平成18年度(2006年度)

介護保険法の規定による認定を受けていない65歳以上の方に対して生活機能評価を行い、二次予防事業対象者を把握する。

平成27年度(2015年度)対象者把握数 7,238人

(4) 訪問型介護予防事業

事業開始年度 平成18年度(2006年度)

心身の状況等により、通所形態による事業への参加が困難な方を対象に保健師等が居宅を訪問し必要な相談・指導を実施する。また、訪問、電話、文書等で、状況把握、二次予防事業への参加勧奨を行う。

平成27年度(2015年度)状況把握、二次予防事業参加勧奨の訪問、電話等件数 7,238件

(5) 通所型介護予防事業

ア 運動器の機能向上

事業開始年度 平成18年度(2006年度)

足腰の衰えや、転倒の不安がある等、運動器の機能が低下している対象者に対して、理学療法士や体育指導員等がストレッチやチューブ等を用いた運動等を実施する。

平成27年度(2015年度)延べ参加者数 5,648人

イ 栄養改善

事業開始年度 平成19年度(2007年度)

体重の減少等低栄養状態にある対象者に対して、管理栄養士、保健師等が集団指導を実施する。

平成27年度(2015年度)延べ参加者数 239人

## ウ 口腔機能向上

事業開始年度 平成19年度(2007年度)

硬いものが食べにくい、むせる等口腔機能が低下している対象者に対して、歯科衛生士等が摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の指導を実施する。

平成27年度(2015年度)延べ参加者数 305人

## 7 包括的支援事業・任意事業

高齢者が自宅や住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、保健、医療、福祉に関するサービスを総合的に提供する。また、地域の実情に応じた、各種の事業を行う。

### (1) 介護予防ケアマネジメント業務

事業開始年度 平成18年度(2006年度)

二次予防事業対象者が要介護状態等となることを予防するため、個々の対象者の心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて支援を行う。

平成27年度(2015年度)実施件数 352件

### (2) 総合相談支援業務

事業開始年度 平成18年度(2006年度)

高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

平成27年度(2015年度)実施件数 1万2,810件

### (3) 権利擁護業務

事業開始年度 平成18年度(2006年度)

成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待対応、困難事例への対応、消費者被害の防止等を行う。

平成27年度(2015年度)実施件数 1,787件

### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業開始年度 平成18年度(2006年度)

ブロック別地域ケア会議の開催、ケアマネ懇談会の開催、ケアマネジャーに対する日常個別指導、相談、支援困難事例等の助言・支援を行う。

平成27年度(2015年度)実施件数 1,938件

### (5) 生活支援体制整備事業

事業開始年度 平成27年度(2015年度)

高齢者の日常生活における多様なニーズに対応し、NPOやボランティアなどの地域の多様な主体や、高齢者自身による生活支援サービスを提供するため、生活支援サービスの体制整備

を行うことを目的として、「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会準備会」を開催し、地域における高齢者の生活支援サービスに関する状況把握や生活支援コーディネーターの活動内容について検討した。

平成27年度(2015年度)開催回数 3回

(6) 在宅医療・介護連携推進事業

事業開始年度 平成27年度(2015年度)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、在宅医療と介護の連携強化を目的として「在宅医療・介護連携推進協議会準備会」を開催し、在宅医療と介護連携の課題と対応策について検討した。

平成27年度(2015年度)開催回数 3回

(7) 認知症初期集中支援推進事業

事業開始年度 平成27年度(2015年度)

認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置するため、その活動内容等について検討する「認知症初期集中支援チーム設置検討委員会」を開催した。「認知症初期集中支援チーム」は平成29年度(2017年度)の設置を目標としている。

平成27年度(2015年度)開催回数 3回

(8) 認知症地域支援・ケア向上事業

事業開始年度 平成27年度(2015年度)

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ることを目的に、「認知症地域支援推進員」を平成29年度(2017年度)配置することを目標としている。

平成27年度(2015年度)は認知症の程度に応じたサービスや社会資源を紹介する「認知症ケアパス保存版」を作成し、平成28年(2016年)3月の市報で全戸配布した。

(9) 介護用品支給事業

事業開始年度 平成13年度(2001年度)

介護保険で要介護4又は5と認定されたおむつを使用している65歳以上の高齢者を、在宅で介護している家族等が対象。高齢者及び家族全員が市民税非課税世帯(生活保護受給世帯は対象外)に属していることが必要。おむつ又は尿取りパット代として1か月当たり6,250円分の給付券を交付する。

平成27年度(2015年度)延べ利用件数 992件

(10) 高齢者・介護家族電話相談事業

事業開始年度 平成24年度(2012年度)

高齢者やその介護家族からの介護・健康・医療等に関する相談を、夜間及び土、日、祝日については24時間、専門の相談員が電話で受け付ける。

平成27年度(2015年度)延べ相談件数 217件

(11) 成年後見制度利用支援事業

事業開始年度 平成13年度(2001年度)

判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者及び精神障がい者で、配偶者及び二親等内の親族がいない人、又は親族がいても音信不通の状態である人が対象。市が家庭裁判所に審判の申立てを行う。申立てに係る費用については、市が後見人等に請求する場合がある。また、判断能力が十分でない低所得の高齢者等で、本人又は同居の親族が申立てを行う場合についても、申立費用や後見人等の報酬を助成する。

平成27年度(2015年度)延べ助成件数 22件

(12) 認知症サポーター養成事業

事業開始年度 平成22年度(2010年度)

認知症になっても誰もが安心して生活できるまちづくりを目指して、認知症の人や家族を支援する認知症サポーター並びに認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成する。

平成27年度(2015年度)認知症サポーター養成数 3,202人

(13) 徘徊高齢者SOSネットワーク事業

事業開始年度 平成23年度(2011年度)

認知症高齢者等が徘徊行動により行方不明になった場合に備えて、早期発見ができるネットワークの構築及び運用を図ることにより、徘徊高齢者等の迅速な安全確保と、その家族の精神的負担の軽減を図る。

平成27年度(2015年度)登録事業者数 449事業者

※本事業は、「高齢者支援事業者との連携による見守り事業」と連携して実施している。

(14) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

事業開始年度 平成13年度(2001年度)

徘徊の見られる認知症の高齢者を介護している家族が対象。位置検索システムの専用端末機を貸し出し、徘徊高齢者に携帯させることにより、行方が分からなくなったときに位置検索システムにより徘徊高齢者の位置を特定することによって、高齢者の安全の確保を図り、家族が安心して生活できるようにする。世帯状況等により自己負担が必要。位置検索料は全額自己負担。

平成27年度(2015年度)延べ利用者数 369人

(15) 認知症地域サポート事業

事業開始年度 平成27年度(2015年度)



地域での高齢者の見守り体制に係る事業と連動させながら、さらに、徘徊高齢者探索模擬訓練等の具体的な取組を地域主体で取り組むことで、市域全体で認知症高齢者を見守り、支えていく具体的な仕組みをつくる。

平成27年度(2015年度)訓練当日参加者数 215人

(16) 介護相談員派遣事業

事業開始年度 平成15年度(2003年度)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や介護老人保健施設等に介護相談員を派遣し、利用者の疑問、不安や不満の声を施設に届け、施設の自主的なサービス改善を図る。

平成27年度(2015年度)延べ活動回数 1,257回

(17) 住宅改修支援事業

事業開始年度 平成12年度(2000年度)

介護保険の住宅改修費の支給を受けようとする人に対して、申請に必要な理由書を作成することによって支援を行う社会福祉法人等に、委託契約を締結した上で助成する。助成額は1件当たり2,000円。ただし、理由書作成に従事する人は、介護支援専門員その他住宅改修についての専門的知識及び経験を有する人に限る。

平成27年度(2015年度)助成件数 45件

(18) 介護給付費通知事業

事業開始年度 平成15年度(2003年度)

介護保険の給付実績を利用者に通知することにより、不正請求などの発見の端緒とし、介護給付費の適正化を図る。

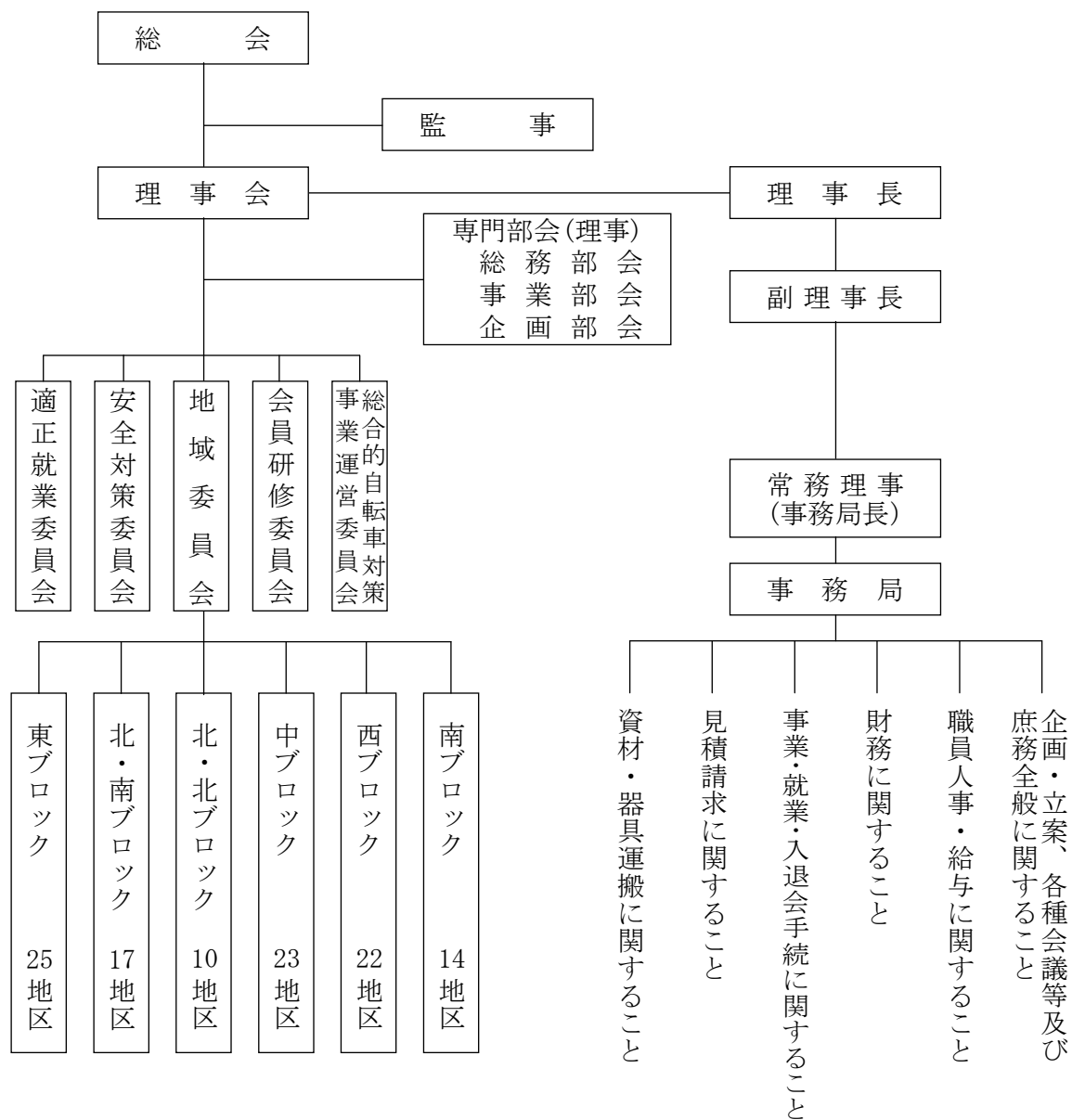
平成27年度(2015年度)送付件数 2万7,363件

## 公益社団法人吹田市シルバー人材センター

高齢者の社会参加を図るため、地域社会の活動と密接な連携を保ちながら、豊かな経験と能力をいかし、相互の協力の下に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な作業に係る就業を通して、自らの生きがい高めるとともに、高齢者の就業機会を拡大し福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、昭和53年(1978年)11月30日に吹田市高齢者事業団を設立した。

昭和55年(1980年)9月12日には高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、「社団法人吹田市シルバー人材センター」と改称し、さらに公益法人制度の改革を受けて、平成23年(2011年)4月1日から「公益社団法人吹田市シルバー人材センター」に改称した。

(1) 組織図



## (2) 年齢別・職群別会員数状況

平成28年(2016年)3月31日現在(単位:人)

年齢別 性別 職群	60歳未満		60歳～64歳		65歳～69歳		70歳～74歳		75歳～79歳		80歳以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
専門技術群	0	0	7	2	39	5	46	9	23	4	11	2	126	22
技能群	0	0	6	1	39	2	35	2	24	3	13	0	117	8
事務整理群	0	0	2	6	32	31	38	21	23	15	11	6	106	79
施設管理群	0	0	24	0	175	5	233	11	162	3	43	2	637	21
折衝外交群	0	0	4	1	6	6	8	4	10	3	3	2	31	16
軽作業群	0	0	13	7	80	63	115	62	50	28	12	6	270	166
サービス群	0	0	1	6	14	45	18	63	4	23	2	9	39	146
小計	0	0	57	23	385	157	493	172	296	79	95	27	1,326	458
合計	0		80		542		665		375		122		1,784	

(注) 専門技術群(経理事務など専門的作業)

技能群(剪定などの技能作業)

事務整理群(受付、整理、筆耕などの事務作業)

施設管理群(駐輪場、駐車場、建物、倉庫などの管理作業)

折衝外交群(販売、チラシ配布など)

軽作業群(マンション清掃等の屋内作業、除草等の屋外作業など)

サービス群(家事、介護補助などの作業)

## (3) 就業状況 平成27年度(2015年度)

年間就業実人員 1,517人

年間就業率 85.0%

1日平均就業人員 548.7人

1人1日平均就業時間 4.0時間

1人月平均就業日数 11.0日

## (4) 契約状況

平成27年度(2015年度)

区分	契約数(件)	割合(%)	契約金額(円)	割合(%)
公共	91	2.5	558,943,047	61.9
民間	3,616	97.5	344,620,040	38.1
計	3,707	100	903,563,087	100

## (5) 契約件数及び配分金等の推移

実績 年度	契約件数	就 業 延べ人員	契 約 金			
			配分金(円)	事務費(円)	材料費(円)	合 計(円)
平成25(2013)	4,077	195,685	706,626,896	48,301,042	79,908,538	834,836,476
〃 26(2014)	4,015	195,842	717,113,305	68,973,452	89,917,983	876,004,740
〃 27(2015)	3,707	200,860	738,780,451	65,275,309	99,507,327	903,563,087

## (6) シルバーワークプラザ

シルバー人材センターの事務所及び作業所等

位 置	吹田市千里山松が丘26番23号
敷地面積	499.29㎡
建築面積	253.75㎡
延べ床面積	713.38㎡
構造・規模	鉄骨造3階建
内 容	事務所、作業所、会議室、印刷室、和室、相談室、その他
開 設	平成7年(1995年)4月

<b>吹田市介護老人保健施設</b>
--------------------

高齢者社会に対応するために寝たきり等の高齢者に対し、医療ケアと生活サービスを実施する施設として平成2年度(1990年度)に実施設計を行い、同年11月に建設工事に着手、平成4年(1992年)2月に竣工した。老人保健法に基づき平成4年(1992年)6月10日開設したが、平成12年(2000年)4月1日からは、その設置根拠を介護保険法に移行した。

**施設の概要**

位 置	片山町2丁目13番25号
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建
敷地面積	4,947.96㎡ 延べ床面積 6,125㎡

## 事業内容

### 1 施設サービス事業

比較的安定した病状に対する医療サービス  
食事、入浴の介助等身の回りの看護・介護サービス  
日常の生活動作を中心とした機能訓練  
レクリエーション、行事等の日常生活に必要なサービス

### 2 居宅サービス事業

#### (1) 短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護

居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づき、短期入所を行い、看護、医学的管理の下での介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行う。

#### (2) 通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づき、通所により、心身機能の維持・回復、日常生活自立のための理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行う。

#### (3) 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

(平成28年(2016年)4月1日より実施)

医師の指示に基づき、自宅を訪問して心身機能の維持・回復、日常生活自立のための理学療法、作業療法等の必要なりハビリテーションを行う。

### 3 利用定員

入 所 100人 (短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護含む)

通 所 月曜日から土曜日40人、日曜日20人

事業実績 平成27年度(2015年度)

利 用 種 別	実利用者数(人)	延べ利用者数(人)
施設(長期)入所サービス	100	31,331
短期入所療養介護	156	1,568
通所リハビリテーション	139	9,660